

## 令和6年1月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年1月22日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文  
④大西 庄治 ⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀  
⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎 ⑨中東 郷美  
⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子  
⑬山崎 勝彦 ⑭山田 哲三

事務局 阪本、寺澤、満永、中道

閉会時間 午後2時45分

### 西口会長

それでは、農業委員会の前ですけれども、令和6年の能登半島地震、232名の方がお亡くなりになりましたので、黙禱をささげたいと思います。皆さん方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それじゃあ、黙禱。

(黙禱)

ありがとうございました。お直りください。

それでは、ただいまから令和6年の1月守口市農業委員会総会を開催いたします。

最初に皆さん方黙禱をいただきました。令和6年の能登半島地震により被害を受けられました皆さんに心よりお見舞い申し上げたいと思います。先ほど申し上げましたように、今回のこの地震で232名の方がお亡くなり、御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

始まる前にちょっと私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

既に24年の幕開けでございます。今年も皆さん方、農業委員の皆さん方、また御協力のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

御承知のように、農政のほうも動き出しております。御存じのように、食料・農業・農村基本法の改正の国会審議や基本計画の検討、重要局面が続きます。議論を深めるため、自民党の新聞によく出ております、裏金疑惑を解明し、政治改革をやっぱり断行

すべきだと思っております。それだけではおまへん。先ほど言いました、能登半島地震の被災地の支援も急務であります。ということで、内外の危機突破や政治の覚悟と実行力に問われる今国会の、この26日から始まると思いますが、実行力が問われる今でございます。

政府は、昨年末新聞紙上でも御承知だと思いますけども、飼料の高騰対応へ盛り込んだ食料安全保障大綱というのをつくっておりました、基本法の改正の方向性と関連する4つの法案の国会審議を矢継ぎ早に昨年末に出しております。ということで、岸田総理は農政を抜本的に見直すという姿勢を明確にされております。御承知のように高齢化がありますし、人口の減少もありますし、今国際情勢を見てますと、いつ何どきどうなるか分からんということで、有事対応ってということが非常に盛んに言われております。食料争奪などの国内外の情勢の状況を踏まえて、国内調達が確実に進むように生産基盤を確保を急がないかんということでございます。我々は、日本は大丈夫やって気楽にちょっと考えてるところもありますけども、今の世界情勢見てると、その辺はままならん状況を迎えておるということであります。

今月のこの26日に国会召集されると思うんですけども、24年度の当初予算の審議に着手して、具体には農政の話では、3月中旬頃が一番盛んな農政の中核的な話が進められると思うんですけども、その中で食料安全保障の確立に向けた農水省の関係予算は大体決まっております、2兆2,686億円で4年ぶりに、これは農林水産予算については増額になっております。ということで、農水大臣は食料安保の一丁目一番地は国内生産の増大と調達強化にほかならないと。大分表現のほうもやっぱり大臣のほうも変わってきてます。国内生産のほうも増大させないかんし、調達強化にほかならないということで、皆さん方御承知のように、今までは日本はお金持ってまして、他から外国から食料調達できたんですけども、かなり、かなり買い負けをしております。そやから、思うように日本国に入ってこないという状況を迎えてるといって、かなり厳しい状況を迎えているということでございます。

ということで、これから国会審議のほうも、皆さん方も注視いただきたいと思います。農地法の改正もまた進められると思います。ということでよろしくお願い申し上げます。

あともう一つは、地域振興課の方が中心になっていろいろ計画をやっていただきました。それは皆さん方、御承知だと思いますけ

ども、守口市都市農業振興基本計画ってというのが、令和2年に策定いただいております。今まで農業委員会でちょっと話は出ておりましたけども、この辺の基本計画の実践に向けて、具体的な話はやっぱり農業委員会の皆さん方のお知恵を拝借しながら、この計画が実践に向けてうまく前に進むように進めていかんなんと思っております。

その中で都市農地は6つの機能があると言われております。これは皆さん方、頭の中に御承知やと思うんですけども、あえて申し上げますと、1つは、農地の6つの機能の1つは、新鮮な、当たり前前の話ですけども、新鮮な農産物の供給が第1点に上がってきてます。

それと第2点目は、身近な農業体験交流活動の場の提供になりますよってというのが2番目の問題です。機能でございます。

3番目は、災害時の防災空間の確保ということで、守口市は大阪府の中で2番手に防災協力農地っていうのをつくっていただけてます。農業委員の皆さんもその辺の防災協力で提供をいただけてるところでございます。

4番目が、安らぎや潤いをもたらす緑地空間の提供ですよということ、4番手に上がっております。

5番は、国土の環境の保全ですよと。環境というような言葉がありますけども、環境は砕いて言いますと、土と空気と水のことを総称して環境というような表現を使ってると思うんです。みんなこの土と空気と水っていうのは、みんな農業が含まれている、全面的に含まれている問題でございます。

あと6番は、都市住民の農業への理解の醸成というようなことで、6番手に機能に上がっております。やっぱり市民との農地に対する醸成っていうのは、理解の醸成っていうのはかなり難しい問題でして、前からこれは農業委員会でも議題に上がっております。農地で刈った草を燃やしたら具合悪いとか、農薬のあれが家のほうへ流れてくるとか、いろんな苦情が出たりしておりました。これからの市民の皆さん方に御理解をいただいて、より良き農業を展開できるかっていうことが大事な話であります。

ということで、これからまた農業委員会のほうでも農業振興に向けて、ちょっとでもよくなるような形の農業の進め方っていうことを、農業委員の皆さん方々からお知恵を頂戴できたらありがたいなと思っております。前段余計なことも話しましたが、これから国会のほうも基本法の策定に向けて議論がどンドンどンドン進んできますんで、情報の収集方はよろしくお願いいただいて、

また、農業委員会の中でも情報提供をいただけるとありがたいな  
と思っています。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたしま  
す。

#### 事務局

御報告申し上げます。

本日欠席届の出ている委員はございません。したがって、本日  
皆様出席しております。

以上、報告を終わります。

#### 西口会長

ありがとうございました。

そしたら始まる前に、皆様方に前に置いております農業委員会  
の憲章の唱和をお願いしたいと思います。左の唱和からよろしく  
お願いします。座ったままでええんかな。座ったままでさせても  
らう。

#### 田中委員

立たなくていいんですか。新春やから立ちましょう。

じゃあ、すみません。じゃあ、よろしくお願いします。

#### 《農業委員会憲章の唱和》

#### 西口会長

飛ばしましたけども、定足数を満たしておりますので、本日の  
農業委員会総会は成立いたします。

本日の署名委員は、山崎委員と山田委員です。よろしくお願  
いしたいと思います。

それでは、議事進行に参ります。

発言に際しまして、まず挙手をお願いします。私のほうから指  
名させていただきます。

それでは、令和5年守口市、令和5年度の第1回の守口市の都  
市計画審議会について、私のほうから報告させていただきます。

皆さん方の資料、配付いただきました。報告のほうがちよっと  
遅れましたけども、12月が農業委員会総会を飛ばさせていただ  
きましたので、都市計画審議会は昨年11月の29日に開催さ  
れまして、それは何でやと言いますと、一つは生産緑地の話であ

りまして、これは生産緑地法の第10条の規定に基づく買取りの申出により、同法14条の生産緑地区域内における行為制限の解除に行われた生産緑地地区を廃止及び変更するものでありますということで、皆さん方のお手元に配付しております、新旧の対照表ってというのが置いてあるとおりでございます。中をそれぞれ御覧いただいて参考にさせていただいたらということで、審議会のほうはこれです承されておるということで、皆さん方のほうも了解をお願いしたいということでございます。

廃止の問題と区域の変更ということで、皆さん方に回ってるとおりでございます。

何か御意見あったら頂戴したいと思います。

木村委員

木村です。すみません、頂いた資料なんですけど、どうやって見ていいかがちょっと分からないので、説明していただけたらなと思います。

確認ということは、今、担当割りされているところの区域の中の生産緑地の、備考に書いてる廃止だとか区域変更があるよというお知らせやとは思いますが、それがどこに当たるのかを。

西口会長

ちょっとすみません、もうちょっとゆっくり言ってもらえます。ちょっと耳遠いので。

木村委員

この表の見方を教えていただきたい。自分のところの担当の地図を頂いてますけれども、それがどこに当たるのか、この表で分かるのかとか教えていただきたいんです。

西口会長

場所ですか。

木村委員

はい。

西口会長

場所はね、お渡ししますわ。私も説明いうてこういうふうな図

面では、場所のは、これまた、お渡ししますので。

木村委員

私たちが持つてゐるこれではないってことですか。

西口会長

え。

木村委員

ここに書いてゐるこんな地図ではない。図面っていうのは違うということですか。

西口会長

はい。

男性委員

それは市が持つてゐるんやね。

西口会長

だからこれはもう了解されたやつでね、今意見頂戴できたかて、どうこうと、説明はできないです。場所について分からんところは、ここまたお渡ししますので、それを御覧になってください。

大西委員

関連してです。この計画区域への変更というのがどういう、どういう流れで、ここの守口市の決定に至るのかというところを、簡単に結構ですのでちょっと教えていただけますか。

西口会長

個別にその辺。

大西委員

いや、個別じゃなしに全体の流れ。全体の流れで結構です。

西口会長

全体の流れ。全体の流れって、特定生産緑地になって、個別で変更ある場合は、個別で申請上がってくるわけですよ。全体の流れも。

大西委員

まず、この農業委員会に、この、例えば八雲4なら4という物件の変更について、農業委員会にかかりますね。

西口会長

これ担当が生産緑地になるんで、その担当部局が受付するんです。農業委員会受付してないんです。大西さんもそれされたら、土地、担当局何ていう名前でしたかな。

はい、どうぞ。

事務局

都市・交通計画課です。

大西委員

そこが独自に決定するわけですか。

どなたかよく御存じの方いらっしゃいませんか。

事務局

すみません、生産緑地法に従いました、例えば買取り申出とか、農業委員会にかかって、最終的に買取りが不調に終わったとなれば、市に返しまして、その先、その窓口が都市交通計画課ということで、そこでの決定というよりかは審議委員会というのがありまして、そちらの委員さんのメンバーが決まりましたときに、そこに派遣される方がどなたってということで、当委員会の会長ですね、西口会長がその委員会に参加されて、委員としてみなされると。そこで最終的に決定されると。

大西委員

それは市の審議委員会。

事務局

その辺りは

田中委員

市でしょうね。例えば、その生産緑地解除なったときに、売る、続けるっていったときには、都市計画課と、そして地域振興課に申し出るでしょ。それが、都市計画課がもしオーケーになれば、それを審議会、審議会よく知ってはりますよね。それに通しはる

んですよね。その流れは分かるんですけど、今この木村さんが言いはったのは、私もこれもらって、例えば八雲4、1丁目地内、面積何、廃止5分の1図面って書いてるねんけど、図面これになったこれは駐車場のあれですよね。だからこれ、これどういうあれかなと思って。私今、自分の区域のあれを持ってないんですけど。

西口会長

そやけど、これみんな、ここにおまんねん。これ都市計画、そやから、ここでどうこう言う話ではないんです。場所についてはここで分からんかったら渡しますんで、それ見てください。

大西委員

それは分かるんですけど、これはもう最終は府で決定されたものですね。

西口会長

そういうことです。

大西委員

府ですね。

西口会長

はい。

大西委員

ということは、その資料も府の審議会で作られた資料。市から出された分を基にして、府の審議会で出されて、その結果がこの表やと。

西口会長

はい。

大西委員

ということですね。

砂口委員

ちよっとこれ、表の見方だけ教えてえな。表の見方が分からへ



ん。事務局は、表の見方分からへんの。

事務局

都市計画審議会のほうでいただいた資料を今お持ちやということで。

砂口委員

だから、ええねんそれは。手続きの流れとかそんなんないとして、この表を出していただいたけどな、この表の見方が分からへんねん。それを教えてえな。

事務局

詳細な資料がこちらに会長頂いてるので、してもらってよろしいですか。

砂口委員

いやいや、1つか2つ例にとってな、例えば区域変更のこの面積とな、これはな、例えばどうなってこの区域変更でこうなってんか。上は面積ゼロで廃止と書いてあるやん。だから何を意味してるかということ分からへん。それをちょっと説明してえな。

西口会長

資料を、みんなどうなったというのは、その資料ありますので、それまたはコピーさせてもらいましょうか。

木村委員

もう一つ聞いていいですか。私らがこれ持ってる、この担当してる、この地域で変更があるということですか。

新しくなったわけじゃないですからね。生産緑地やったところが自分らにも割り当てられて

西口会長

はいどうぞ

事務局

木村委員の御質問なんですが、そうですね、基本的には変更がございます。その際に先ほど申し上げました、買取り申出云々っていうのは、こちらの総会で決めさせていただいて、最終的に不調になりまして、市に返させていただいて、生産緑地の解除とい

うふうになりますので。ただ、一番左側の名称で、八雲4とか6、大久保6とかありますが、それは都市交通計画課の区分で、大まかなくりとなっておりまして、その中に各委員様の担当区がいくらか入ってるというような形になっております。

田中委員

去年か一昨年ぐらいから普通500、一反から500以下もできるようになりましたね、生緑。ちやうかったかな。

男性委員

そう、20、300。

田中委員

300か。そしたら、うち八雲西、その資料、木村さんの持っているファイルの、担当のは持ってないんですけど、私もちょっとこれどういう意味かなと思って。この……

山崎委員

位置地図って、この一番、図面番号、これとこっちはイコール。

男性委員

じゃないんですね。

男性委員

これも関係ない。

男性委員

全然関係ない。

男性委員

名称の番号も全部関係ない。

男性委員

全く、全く違う資料。

男性委員

一部だけもらって、内容分かれへんねんやったら、資料だけ頂

ければ何とかするよ。

#### 大西委員

八雲4というのは、その持つてはる冊子の、おそらくそこに書いてあるんですよね。ほんで位置も地内と書いてある、そっちには詳しく書いてあると思うけども。それで面積は、これはヘクタールに満たないから、おそらく。線引いてあるんやろな。廃止は、もう生産緑地を廃止して、買取りもされないから、廃止して、要するに宅地に、結果的になったという分ですね。そののどんな図面やというのはおそらくこの全部で5枚あって、そのうちの5-1の図面やという、想像で言うたらそんな感じちゃうかなと。

#### 橋本委員

そしたらこれ、変更かかってない、かかっている方の資料さえ入れ替えてもうたらええんちゃいますの。そやないと、前の資料で見てたらないんで。資料ちょっとお手数やけどね。変わってるところね。その資料を急がへんねやったら、次の機会までには、差し替えるという形を取っていただければ、こういうこともなくなるんじゃない。

#### 大西委員

また年度が替わったときにでも、これを基にして、このリースを、これ変えていただけたら。変えられるんやと思いますけど。

それとね、ちょっと事務局のほうへお聞きしてよろしいですか。

私、以前に農業委員会してたときに、一つずつのこの物件いうか農地について、台帳化するとかいうような話が、オンラインでというか以前あったと思うんです。もう今は、守口市では、それぞれの農地について、そういうふうになってるんでしょうか。ただこの紙の台帳だけで。

#### 事務局

すみません。今の段階におきましては、紙の台帳と、独自のエクセルでの管理ということになっております。で、今ちょっと模索中なんですけど、それを統合しまして、一つのシステムといいますか、コンピュータのほうに両方の情報を入れ込むというので、今検討中です。なかなかスムーズにはいきにくいみたいですので、今ちょっと調整段階っていうようなところでございます。

大西委員

まだできてないということ。

事務局

そうですね。

西口会長

申し訳ないです。コピーやっていただいていますんで、それぞれ皆さん方が持っている、持たれてます台帳のほうで、また修正方でできると思います。ごめんなさい。

事務局

コピーに少しお時間いただきますので、コピーに少しお時間いただきますので、もう一つのその他のところで、義援金のことで説明させていただいてよろしいでしょうか。

大西委員

コピーもしたくさんあるんやったら、また来月のときでもよろしいから。農業委員会の時にでも、今日時間かかるようでしたら。もうこれ既にもう決定された分やからね。

事務局

そうですね。

大西委員

これ我々がどうこう言うわけじゃないんですけども、ちょっと知っておきたいので。

西口会長

ありがとうございます。大西さん、提案いただいたんで、次回までまた皆さん方に資料をお渡しするようにしますんで、了解方よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただいてもいいですかね。

あと、次長のほうから話やっていただけますかね。はい、どうぞ。

事務局

お手元にお配りさせていただいております資料で御説明させて

いただきます。

このたび、1月、令和6年1月1日に能登半島地震における多大な被害が発生しているということで、全国農業会議としても、農業委員会系等の義援金を募集するということで、決定の案内がございました。

大阪府農業会議としましては、各市町村に依頼する形で義援金を募集するということになったという通知でございます。募集期間は令和6年1月17日から3月29日と。お一人一口で、各農業委員会で取りまとめの上、送金という形を御案内でいただいております。そうしましたこの案内を基に、守口市農業委員会でもお話し合いをしていただきたいというところでございます。

以上でございます。

会長どうでしょうか。

西口会長

能登半島、義援金のあれでどうさせていただきますでしょうか。今まで東北の大震災とか、ああやって今までも義援金を農業委員の皆さん方に御協力っていうんか、御支援方をお願いしてます。今までも多分話は一口1,000円のあれで、守口も他市の状況も見ながら、多分一口ずつ御協力を頂戴してたんではないかなと思ってます。

今回も、もしよければ一口1,000円っていう形で御無理をお願いできたらどうかなと思っておりまして、いかがでございますかね。よろしいですかね。

山崎委員

一口以上でもええってことですよね。

西口会長

え。

山崎委員

一口以上でもええってことなんですよね。一口1,000円やから、2口でも、3口でもええってことですよね。

西口会長

一口1,000円。

山崎委員

一口1,000円。

西口会長

それ以上やってあげるいう人だったら、それ協力いただいて結構やと思います。

山崎委員

で、これはいつ。いつの協力でしたらいいですか。

西口会長

それ次長お願いします。

事務局

本日農業委員会さんで、各人で承りまして、皆さんから会費として徴収させていただいている、会費をまとめている口座がございますので、そこから全国農業会議の指定口座に振込の手続をさせていただくことを考えているところです。各人で頂くか決定賜りましたら、手続は事務局のほうで、諮らせていただきまして、で大阪府農業会議のほうに報告ということ、形で上げさせていただきます。

西口会長

今次長からお話ありましたように、そのようにさせていただいてよろしいでしょうかね。

(「はい」という声あり)

西口会長

ほんじゃあ協力ありがとうございます。

木村委員

東北のときは幾らしたとか残ってますの。

西口会長

多分木村さん、そのとき、前東北のときもあれ1,000円や

ったん違いまっか。

大西委員

この紙には一人一口以上って書いてあるけども、事務局がおっしゃってるのは、取りあえずは一口。

事務局

いえ、金額を農業委員さんの中で話し合っただけたらというお話でして。

山崎委員

それを毎月積立ててる分から引くっていうこと。

事務局

はい、はい、そうでございます。ちょっと東北地震のときの義援金の額が手元にございませぬので。

田中委員

ほんなら、一口じゃなくて、守口農業委員で、農業委員会に収めるんですよね。

事務局

はい。

田中委員

じゃあ、一口じゃなくて。

男性委員

切りのええとこで5口か。

田中委員

うん、5口。

事務局

でも会長がおっしゃってるのは、一口を14人分ということでおっしゃってるということですよ。1万4,000円を

大西委員

事務局にちょっとお世話かけますけど、横並び程度で。

西口会長

それでは、提案をいろいろいただきましてありがとうございます。まだ他市の状況がはっきりつかんでません。先般、農業会議のほうから説明あったばかりなんで、他市の状況を見ながら、あとは事務局にお任せするという形でいいですか。

(「はい」という声あり)

事務局

そうしましたら、いただきましたご意見をもとに、他市の状況を調べさせていただきまして、次回の農業委員会で、総会でもう一度御提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

男性委員

お願いします。

西口会長

ということで、よろしく願いいたします。  
議案のほうはそんなもんで、事務局何かありましたら。

事務局

次回の農業委員会総会日時ですが、令和6年2月21日水曜日、午後2時から市役所6階研修室602で開催予定です。よろしく願いいたします。

守口市農業委員 署名委員